

平成20年度畜産業振興事業の執行状況

参考2

(単位：百万円)

区分	予算額	実績額	予算 繰越額	不用額	備考
畜産業振興事業	151,640	122,143	9,275	20,223	
(うち不用額が大きい事業)					(主な不用要因)
肉用子牛資質向上緊急支援事業	4,115	1,008	—	3,107	子牛の取引価格の低落時に優良な種雄牛精液の利用などの取組みへの交付金を交付する事業であるが、 <u>県によっては基準価格を下回る頭数が少なかったこと、補助対象となる人工授精等が年度内に実施できなかったことによる。</u>
養豚経営緊急安定化特別対策事業	1,542	659	—	884	肉豚価格の低落時に配合飼料使用量の低減を図る取組みへの交付金を交付する事業であるが、 <u>基準価格を下回る頭数が少なかったことによる。(ほとんどの道府県で発動期間が2四半期であった)。</u>
加工原料乳確保特別事業	1,428	6	—	1,422	加工原料乳生産者補給金の限度数量(195万トン)を超える一過性の需要に対応した加工原料乳を対象として交付金を交付する事業であるが、 <u>20年度は生産者補給金の認定数量(184万トン)が限度数量を超過しなかったことによる。</u>
肉用牛生産性向上緊急対策事業	1,192	455	—	737	繁殖性の向上や事故率の低減等を通じた生産性向上に資する機械器具等への補助であるが、 <u>飼料価格の高騰や子牛価格の下落傾向により主な補助対象である肉用牛繁殖経営において投資意欲が低下したことによる。</u>
肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業	4,398	3,777	—	621	繁殖雌牛の増頭などの取組みに対する補助であるが、 <u>飼料価格の高騰や子牛価格の下落傾向により、繁殖経営への新規参入や増頭の意欲が低下したことによる。</u>
乳業再編整備等対策事業	4,120	28	—	4,092	21年3月の生産者乳価の引き上げが飲用乳市場に与える影響が不確定であること等から、 <u>乳業者が新規投資を決断できる状況になかったことによる。</u>
都府県酪農緊急経営強化対策事業	14,101	11,738	—	2,363	自給飼料の生産拡大等の計画に基づいた取組みを実施する酪農家に対し交付金を交付する事業であるが、 <u>事業参加者が酪農家の9割程度であったこと、事業に参加した酪農家が途中で廃業等により減少したことによる。</u>
国産飼料資源活用促進総合対策事業	2,767	2,041	—	726	飼料生産受託組織への助成等のメニューについては、 <u>ほぼ計画どおり実施した。</u> 一方、飼料用米の利活用の取組みについては、 <u>生産・流通・利用による体制の整備が進まなかったこと等から、全国的な取組みに進展するまでには至らなかったことによる。</u>
肉骨粉適正処分緊急対策	7,412	6,685	—	727	H13年以降、豚肉骨粉等の利用規制が徐々に解除され、この使用に向けて積極的に牛豚分離等を進めた結果、 <u>豚肉骨粉等の有効利用が進んだこと、また、19年12月に生等の食用油脂由来の肉粉についてペットフードへの利用が解除されたことにより、補助対象となる肉骨粉が減少したことによる。</u>

注1：不用額の大きい(5億円以上)上記事業のほか、BSE発生農家経営再建支援等事業のようにBSE患畜の発生に事業費が左右されるものなどで不用が生じた。

注2：不用額は実績見込みである。